令和7年度　指定管理者評価シート

■指定管理施設

施　設　名	糸島市病児・病後児保育施設	施設所在地	糸島市浦志532番地1
設置目的	病気の回復期又は症状の急変が認められない状態にある児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。		
指定管理者名	一般社団法人 糸島医師会	団体所在地	糸島市浦志532番地1
指定期間	令和3年4月1日　～　令和8年3月31日	評価対象年	指定期間5年のうち5年目
指定管理の主な業務	病児及び病後児の保育、利用者の登録、利用申請に関する承諾業務、利用料金の徴収、清掃等維持管理、施設の機械警備、利用者の症状の記録及び保護者等との連絡調整、医療機関との連携調整、利用者の健康管理に関する業務従事者の研修等の実施		
評価者名 （施設所管課長名）	子ども課長　稲田　智子		

■施設の利用状況

施設利用状況を示す指標		単位	計画値	指定期間中の実績				
			令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①	年間利用者数	人	1,022	582	597	962	1,007	813
②	満室お断り数	人	0	4	34	28	0	0
施設利用状況の特記事項								

自主事業の実施の有無	無
自主事業の主な内容	

自主事業の実績を示す指標		単位	指定期間中の自主事業の実績				
			令和　年度	令和　年度	令和　年度	令和　年度	令和　年度
①							
②							

■利用者アンケート等の結果

利用者アンケート等の 実施期間・手法	アンケート用紙を設置(糸島医師会事務局へ郵送、又は直接施設の意見箱に投函し事務局が回収)、ならびにweb(Googleフォーム)によるアンケート収集(随時)
利用者アンケート等の結果	意見なし

■評価

【評価区分：優れている（4点）、適正である（3点）、改善が必要である（2点）、抜本的な見直しが必要である（1点）】

項目	評価の視点	得点
1　業務の履行に関すること		
1-1	協定や仕様等に基づき、指定管理業務が実施されているか	4
1-2	職員の人員配置は指定管理業務の実施にあたり適正であるか	4
1-3	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)	4
1-4	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	3
1-5	法令が遵守されているか（法定点検や検査等を含む）	4
1-6	開館日、開館時間は守られているか	4
1-7	施設、設備、備品の管理は公共施設点検マニュアル等に基づき行われているか	2
1-8	利用の許可・制限が条例規則、仕様書に沿って実施されているか	4
1-9	普段から利用者の意見を把握し、苦情等に適切に対処しているか	3
1-10	指定管理業務の履行が確認できる諸帳簿が整備・保存されているか	4
1-11	個人情報は適切に取り扱われているか	4
1-12	適正な会計・経理事務が行われているか（利用料の適正徴収を含む）	4

1-13	経費節減の取組がみられるか	3
1-14	市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	4
	得点小計	51
2　サービスの質に関すること		
2-1	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	3
2-2	施設及び敷地内は清掃が行き届き、清潔に保たれているか	4
2-3	施設の設置目的に沿った利用者の増加に資する取組がみられるか	3
2-4	職員の接遇態度（マナー、言葉づかい、服装等）は利用者にとって適切か	3
2-5	利用者アンケート等の結果から利用者の満足度を把握し、運営に反映しているか	2
2-6	施設の認知や利用拡大のため、広報や情報発信は適宜行われているか	3
2-7	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	該当なし
	得点小計	18
3　その他		
3-1		
	得点小計	0
	得　点　合　計	69
	得点率　（合計点/（4点×評価項目数））	0.86

総合評価	理由　（評価項目の得点が1点、2点の項目は具体的に改善すべき事項も記載）
◎	・本施設は、他の病児保育施設、医療機関との情報交換や小児科医と連携し業務を遂行しており、子どもの健康の維持と子育て家庭への支援に重要な役割を担っている。 ・施設管理においても、消毒衛生面に配慮し清潔を維持し、多種類の病気が発生した場合でも施設内感染の予防に努め、施設の機能を正常かつ安全に維持している。 ・大きな苦情やトラブルもなく、安定した運営ができている。 ・昨年度、利用者アンケート回答数の向上のため新たに工夫を施したものの、依然として意見なしの結果となった。アナログだけでなく、二次元コードからアンケートフォームへの誘導など、利用者の年齢層に合った意見収集方法を検討されたい。

【総合評価判定の目安】

◎ 優　　良 ・・・・・ 0.82～1　　○ 適　　正 ・・・・・ 0.63～0.81

△ 改善必要 ・・・・・ 0.44～0.62　　× 抜本的見直し必要 ・・・・・ 0.25～0.43

■指導及び助言

・施設点検については、今後糸島市の「公共施設点検マニュアル」に沿って実施し、糸島市子ども課に提出してください。
・昨年度に引き続き利用者の声が拾えていない状況であるため、アンケートの実施方法について、記述式ではなく選択式にしたり、二次元コードから回答フォームにアクセスできるアンケート依頼用紙の利用者への配付など、別の方法を検討してください。

■前年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況（市による改善の指摘があった場合）

☑ 改善済　　☑ 改善未済　　☐ 指摘なし

■前年度の指導及び助言内容（改善未済の場合）

・糸島市内で公的機関としての病児・病後児保育施設は当該施設1か所のみであり、病児・病後児の健康維持や子育て支援において重要な役割を担っている。すべての利用者が不公平や不平等を感じず、気持ちよく利用できるよう、接遇等についても注意を払い、引き続き適切な運営をすること。
・利用者アンケートは、施設の魅力の向上、従業員の意欲増進、要改善点の可視化などに繋がる貴重な意見を得ることができるが、令和6年度は「意見なし」であった。従前の郵送による意見収集に加え、令和5年度からは意見箱の設置をするなどの改善を行っているが、意見の収集に至っていない。そのため、アンケート様式を自由記載式だけでなく、選択式や段階評価式も取り入れるなど、回答しやすい方法を検討すること。併せて、児童引き渡し時にアンケート用紙を渡して記入を促進するなど、より多くの意見収集ができる方法を検討すること。

■改善未済の理由

・施設の性質上、同一の利用者が常日頃から利用することはなく、急な児童の病気などにより突発的に利用することが多い。そのため、一時的な利用に対して特段不満が無ければ、アンケートを回答する意欲が高まりづらいことが考えられる。